

滋賀県立高島高等学校PTA会則

- 第 1 条 本会は滋賀県立高島高等学校PTAと称し、事務局を滋賀県立高島高等学校内に置く。
- 第 2 条 本会は生徒の福祉を増進し、併せて本会会員を基盤とする一般社会人の教養文化の高揚を図る。
- 第 3 条 本会は高島高等学校在生徒の保護者と教職員を会員として構成する。
- 第 4 条 本会は第2条の目的を達するために、専門部会（研修部・健全育成部・広報部）を設置し、各種の事業、学習環境の整備等を行う。
- 第 5 条 本会に次の役員を置く。各役員の任務は次の通りとする。
1. 会 長 1名（P） 本会を代表し、校長と連絡協議して会務を総理し、総会、代議員会、専門部会を招集する。
 2. 副 会 長 2名（P） 男女各1名、会長を補佐し会長不在の場合はこれを代理する。
 3. 書 記 2名（P） 会務を記録し事務を処理する。
 4. 会 計 1名（P） 会計事務に従事する。
 5. 監 事 2名（P） 会計・事業の監査を行う。
 6. 代 議 員 若干名（PT） 本会の重要な事項を協議する。
- 第 6 条 本会の役員は、会員より選出する。
1. 次年度の会長、副会長、会計は、当該年度の会長、副会長、会計が候補者を推薦し、年度内の代議員会で選出する。
 2. 書記、監事は代議員会で選出する。
 3. 代議員は、別に定める内規により選出する。
 4. 代議員をのぞく各役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 第 7 条 本会に顧問を置くことができる。顧問は代議員会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 第 8 条 本会は次の会議を行う。
1. 総会 会員全員をもって組織する。
 - (1)定期総会 通常、年1回年度当初に開催し、役員の承認・事業報告・決算報告・会計監査報告・事業計画案・予算案等について審議し、承認を受ける。議長は立候補によるが、立候補者がいない時は会長が指名する。
 - (2)臨時総会 会長が必要と認めた時に開催する。
 2. 代議員会 第5条に掲げる役員及び教職員をもって組織し、本会の各種事業の執行について協議する。なお、緊急を要する時は代議員会をもって総会にかえることができる。
 3. 専門部会 第4条に則り、随時開催する。構成については別に定める内規による。各部会にはそれぞれ部長、副部長（各1名）を置く。
- 第 9 条 各会議は委任状による委任も含め、それぞれの会議の構成員の3分の2以上をもって定足数とする。議案の承認は出席者の過半数の同意を必要とする。
- 第 10 条 本会の経費は会費、寄付金をもってこれに充てる。
- 第 11 条 会費は年額2,500円とし、一括納付(4月)または年3回(4月・6月・8月)に分納するものとする。
- 第 12 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終わる。

付則 昭和62年5月26日 改正
付則 昭和63年6月 4日 改正
付則 平成 6年5月28日 一部改正
付則 平成10年6月 6日 一部改正
付則 平成21年6月20日 一部改正
付則 平成30年1月20日 改正

高 島 高 等 学 校 P T A 役 員 選 出 に 関 す る 内 規

1. 代議員は、毎年4月中旬新入生の出身中学校ブロック毎に選出する。

(1) 代議員の定数は次のとおりとする。（平成29年度）

ブロック	長 浜	マキノ	今 津	新 旭	安曇川	朽 木	高 島	大 津	学 校	計
代議員数	2	2	3	3	3	1	2	2	2	20

各ブロックの代議員数は、原則として**30名以上**は3名、**30名未満**は2名、ただし、10名以下は1名とする。

また、便宜的に、長浜市以南は長浜市として、大津市以南（湖南・湖東）は大津市として選挙を行う。また、同姓同名の場合は、得票数を按分する

○平成29年度の定数（左が2年、右が3年）

ブロック	長 浜	マキノ	今 津	新 旭	安曇川	朽 木	高 島	大 津	学 校	計
代議員数	2 / 2	2 / 2	3 / 3	3 / 3	3 / 3	0 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2	19/20

・投票について。3名ブロックは（男2、女1または男1、女2）を、2名ブロックは男女各1名を、1名ブロックは、男女いずれか1名を選出する。

(2) 初年度に選出された代議員は特別の事由のないかぎり、2・3年次と引き続いて代議員となる。

(3) 年度途中で代議員に欠員の生じた時は年度がわりに補充する。

(4) 学校代議員は毎年4月上旬各分掌より互選する。

(5) 各ブロックに1名の代表を選出する。

2. 各専門部会の構成は次のとおりとする。

(1) 代議員はいずれかの部に所属する。

(2) 各部長は三役が選出する。

(3) 副部長は部長が選出する。

* 研修：17名，健全：18名，広報：18名

29年度定数	3 年	2 年	1 年	計
長 浜	広報2	健全2	研修2	6名
マキノ	健全2	広報2	研修2	6名
今 津	研修3	健全3	広報3	9名
新 旭	研修3	健全3	広報3	9名
安曇川	広報3	研修3	健全3	9名
朽 木	健全1		広報1	2名
高 島	研修2	広報2	健全2	6名
大 津	広報2	研修2	健全2	6名